科学哲学 44-1（2011）

伊佐敷隆弘著『時間様相の形而上学』を読んで

佐金　武

Abstract

In his book *Metaphysics of Temporal Modality*, Prof. Isashiki takes a very unique and intriguing approach to philosophy of time. He begins with raising the following three questions. (i) What does it mean to say that the past is determinate or fixed whereas the future is open? (ii) Why is it impossible to see temporal transition from the present to the past? (iii) Does the present have no duration? Answering to those questions, he declares that he does not assume any linear representation of time. In this review, I shall examine to what extent the attempt succeeds and in what respects it fails.

はじめに：時間という謎のさらなる真相へ

周知の通り，マクタガート［McTaggart, 1908］のいわゆる「時間の非実在性証明」は今日，分析的伝統における時間論の枠組みを与えた記念碑的著作と位置づけられ，海外でも未だ多くの論者がこれに言及している．激しい論争を通じたその後の概念的洗練の結果として現在では，時間に関するどのような形而上学的立場があり得るかに関しては一定の合意が形成されつつある．一方，近年我が国においても分析的時間論に関連する哲学書が立て続けに出版されたが，海外の論争状況とは対照的に，それらの論考は少なくともスタイルとして，特定の立場を前提することなく，時間とは何かということのさらなる深みに到達しようと格闘しているように見える．海外の論争では既に自明視されている対立の構図を通して眺めてみると，そこには無用な混乱も見受けられるものの，時間という謎に対し独自の視点から切り込む姿勢

はそれ自体，尊重されてしかるべきものだと私は思う．

ここで検討する伊佐敷氏の『時間様相の形而上学』は，マクタガートの時間論だけでなく出来事論や決定論などそこで扱われるトピックは多岐にわたるが，上に述べたような意味において紛れもなく「日本の分析的時間論」だといえる．著者は冒頭においてまず，本書が取り組む課題として時間にまつわる三つの問いを挙げる．(i) 過去が確定しているとはどういうことなのか．(ii) 現在から過去への移行が目撃不可能で事後的にしか気づけないのはなぜか．(iii) 現在は瞬間か，それとも幅をもつのか．これらはどれも，私の知る限り，海外の時間論ではあまり主題化されてこなかった問いであり，ここから本書の切り口がいかにユニークであるかを垣間見ることができる．著者はまた，これらの課題に対する探求の方法として，時間の線イメージを前提しないと宣言する．時間の線イメージは比喩としては有効だが，時間の本性にはその比喩では尽くされない側面が確かにある．ここにも本書の独自性が現れているといえるだろう．以下で私は，伊佐敷氏のこの挑戦がどの程度の成功を収め，そして何に失敗しているかを明らかにしたい．

1．過去の確定性と未来の不確定性

過去が確定しているというのは，未来が不確定であるということの裏返しである．すなわち，過去は未来が不確定であるというのと同じ意味では不確定ではなく，未来は過去が確定しているというのと同じ意味では確定していない．したがって，過去が確定しているとはいかなることかと問うことは同時に，未来が不確定であるとはいかなることかというもう一つの問いを呼び込むことになる．伊佐敷氏は，本書の第Ⅰ部において現在・過去・未来の概念的区別がいかにして生じるのかという発生学的観点からこの問題を考察し，第Ⅲ部においては決定論を主題として時間の非対称性の一般的根拠についてさらに検討を加えている．以下では，順にこれらの議論を取り上げる．

1.1　現在・過去・未来の区別はいかにして生じるのか

過去が確定しているとはいかなることか．この問いに対する伊佐敷氏の答えは，一言でいえば，確定したものとしての過去は「出来事個体」の出現と本質的に連動しているというものだ．（著者のいう「出来事個体」がどのようなものかについては，この後徐々に明らかになるだろう．）我々の経験の場としての現在（著者のいう「原型的〈現在〉」）に現れるのは，第一には，物個体の絶え間ない変化である．蹴り出されたボール，飛ぶ鳥のさえずり，立ち上る煙と今や燃え尽きそうな一枚の紙．ここにはひたすら物の変化が現

れている．しかし，過去や未来なるものはまだ出現していない．つまり，何かが過ぎ去ったとはいえないし，また何かがやってくるともいえない．出来事個体が出現するまでは，現在・過去・未来の区別は可能ではないのである．

著者によれば，真に「出来事個体」と呼べるのは，過去の出来事だけである．未来に起こる出来事はどのようにも記述可能であるがゆえに，未だ「個体」とはいえない．また，出来事個体は多くの時間的部分から成るが，すべての時間的部分が登場し終わるまでは完全な一個体にはならないがゆえに，生成中の出来事も未だ「個体」ではない．結果，真に出来事個体と呼べるのは，すべての生成のプロセスが完了した，過去の出来事のみである．

これを踏まえて著者はさらに，過去の確定性は，出来事個体の（i）変化不可能性，（ii）消滅不可能性，（iii）復活不可能性に由来すると論じる．出来事個体のもつこれら三つの特徴は，物個体との対比において特に顕著だという．物個体の場合，その登場とともに完全な一個体が成立し，様々な変化を蒙った後に消滅するのに対し，出来事個体の場合，そのすべての時間的部分が登場し終わるまでは完全な一個体ではなく，それが終わったといえるときはじめて存在する．生成のプロセスが完了したとき存在し始める出来事個体は，その後変化することはなく，また消滅することもない．さらに，物個体には復活の可能性がある（たとえば，キリストの復活は少なくとも想像可能である）のに対し，出来事個体にそのような可能性はない．たとえ以前の出来事と質的に全く同じ出来事が生じても，それは元の出来事の復活とは見なされず，酷似した別の出来事でしかない．出来事個体と物個体の以上のような対比は，両者の概念に関わる決定的な違いだと伊佐敷氏はいう．

要するに，絶え間なく生じては消える物の変化が完了し，それがひとまとまりのものと見なされるとき，出来事個体がはじめて出現し，出来事個体のもつ三つの本質的特徴のゆえに過去は確定したものとして現れると伊佐敷氏は考えている．しかし，過去の確定性についての上の説明は，出来事個体と物個体についての著者独自の見方に基づいており，ある種の形而上学的立場の肯定や否定を含むそれなりに角のたった主張である．その評価はさておき，以下では本書で提示される形而上学的ビジョンを洗い出してみたい．

上に見たように，伊佐敷氏は，過去についてのみ出来事個体の存在を認め，未来や生成中のプロセスには出来事個体は存在しないと述べている．また，出来事個体は本性上変化せず，消滅することもないという．一見すると，このような考え方には，現実化された（無時制的な）事実のみが存在し，時間の経過とともにそれ自体は変化しない事実が絶えず生成されるとする，ブロード［Broad, 1923］やトゥーリー［Tooley, 1997］の「成長ブロック説」を

彷彿させるところがあるかもしれない．

だが慎重に考えてみると，そうではないことが分かる．成長ブロック説において現在は，現実化された事実と未だ現実化されていない事実の境界，つまり「実在の縁」として特徴づけられ，過去と現在は同等の実在性をもつとされる．これに対し，著者は，根本的に異なる二つの現在を考えている．一つは，出来事個体（過去）の出現を通じて，それとは異なるものとして半ば反省的に自覚される「現在」である．もう一つは，我々の経験の場としての〈現在〉だ．この原型的〈現在〉がなければ，物の変化がそもそも可能ではない．さらには，出来事個体もそこにおいて出現するより他にない以上，現在・過去・未来の区別も可能ではなくなる．この考えを徹底すれば，原型的〈現在〉こそがあらゆるもののなかで根本的である．それゆえ，本書の提示する存在論は，成長ブロック説よりもむしろ，すべてものは現在にある（現在のみが存在する）と考える「現在主義」に近いといえそうだ．

物個体と出来事個体の区別についてはどうか．伊佐敷氏によればまず，物個体は時間を通じて様々な性質を獲得しそして失うという仕方で変化可能だが，出来事個体はそうではない．なぜか．これに答えて著者は，出来事個体は時間的部分をもつのに対し，物個体は時間的部分をもたないからだと主張する．物個体はそれが存在するどの瞬間においても全体として存在し，だからこそ時間を通じて同一の物個体については，それが変化するということが意味をなす．これに対し，出来事個体を構成する諸々の時間的部分は変化しない．たとえば，2010年FIFAワールドカップという出来事個体の6月14日に位置する時間的部分は，「カメルーン戦での日本の勝利」等々の特徴をもつが，それは一度成立してしまえばその後変化することはない．もっとも，2010年のワールドカップは，「パラグアイ戦での日本の敗北」と特徴づけられる，6月29日の時間的部分ももつが，それは6月14日の時間的部分と数的に別個であり，これを同一の対象の変化と見なすことはできない．出来事個体にはせいぜい，それを構成する諸々の時間的部分のなす「バリエーション」しかないのである．

単なるバリエーションとは区別される変化には，時間を通じた対象の同一性が不可欠というのはその通りだろう．しかし，出来事個体は時間的部分から構成されるが，物個体は時間的部分をもたないという主張は必ずしも自明ではない．私がここで指摘するのは，そのような主張に無理があるということではなく，より慎重に検討してみる必要があるということだ．実際，時間的部分が問題になるのは多くの場合，物個体の持続についてである．「耐続説」と呼ばれる立場では確かに，物個体はそれが存在するどの時点でも全体

として存在することでその対象は持続するとされる．他方，「延続説」と呼ばれる立場では，物個体は異なる時点で異なる時間的部分をもつことによってその対象は持続するとされる．本書の議論が不徹底に思われるのは，対象の持続についての耐続説に対して，延続説がなぜ却下されねばならないかの根拠が十分に述べられていないためである．耐続説が延続説に対しどれほど直観にアピールする側面をもつとしても，単にこのことをもって耐続説を是認することは哲学的には不十分だろう．そして，仮に物個体も時間的部分をもつことによって持続すると考えることができるなら，出来事個体と同様に物個体にも変化はない．その場合，変化不可能性による両者の区別は無効になる[1]．

さらにいえば，物個体は時間的部分をもたないと仮定しても，そこから直ちに，物個体の性質における変化が可能だということは帰結しない．時間を通じて同一の物個体がある性質をもち，かつそれをもたないというような変化はそもそも可能だろうか．たとえば，どの時点でも（単に時間的部分ではなく）全体として存在する一本の棒が曲がっており，かつまっすぐであるというような変化は可能だろうか．この問題に対する（時間的部分を認めない）一つの解決策は，「時点インデックス付きの性質」に訴えるものだ．たとえば，時間を通じて同一である一本の棒は，「ある時点tで曲がっている」という性質をもつが，「別の時点t^*でまっすぐである」という性質をもつとすればよい．このように考えると，変化のパラドクスは確かに生じないが，その代償として，個々の対象はすべての時点で（それが実際にもつ）すべての時点インデックス付きの性質をもつことになってしまう．たとえば，上の棒は「tで曲がっている」が「t^*でまっすぐである」ということはいつでも正しく，時間を通じての性質における変化が否定されてしまうのである．ここで既述の現在主義は，物個体についての耐続説と性質の変化を両立可能にする別の糸口を提供する．現在主義をとれば，いつの時点でも余すところなく現れた一本の棒は「かつて曲がっていた」が「今はまっすぐである」ということができる．これら二つの両立不可能な性質は異なる時制のもとで帰属されるので，同一の対象が性質において変化するといっても，そこに矛盾はない[2]．

物個体と出来事個体を分かつ第二のメルクマール，すなわち消滅不可能性についてはどうか．「消滅」が単に持続の終わりを意味するのであれば，物個体と同様，出来事個体もまた消滅可能であるように思われる．たとえば，2010年のワールドカップも永遠には続かない．しかし，伊佐敷氏の意図する消滅とは，持続の終わりよりも強い意味での消滅である．たとえば，ソク

ラテスはかつて存在したが，彼は今どこにも存在しないという意味において消滅したといえなければならない．これに対し，2010年のワールドカップもまた過去でありもはや存在しないが，それでも，「2010年のワールドカップが南アフリカでかつて開催された」ことは，この世界についての現在の事実として間違いなく成立している．現在存在する諸々の対象と，その一つであるこの世界について現在成立している事実のみを真の実在と捉える現在主義であれば，著者のいう消滅は有意味に理解可能だろう．

現在主義に基づくと，すべての物個体に対するもっとも広い量化のドメインのなかにソクラテスはもはや含まれていないという意味で，ソクラテスは消滅したということが理解可能である．これに対し，現在主義に反する立場（特に過去の物個体の存在を認める立場）では，出来事個体と物個体はどちらも持続の終わりという意味では消滅可能だが，それらの存在そのものは消滅可能ではない．ソクラテスは実際のところ，我々と同じように端的に存在し，制限のない量化のドメインにそれは含まれる．それゆえ，この立場では，消滅（不）可能性による出来事個体と物個体の区別は無効となるだろう．

物個体と出来事個体の区別の第三のメルクマールとして提示される，復活不可能性についてはあまり明確ではない．異なる時点において生じる酷似した二つの出来事があるとして，それは元の出来事の復活という事態ではないという点について異論はない．しかし，それは単に，出来事の個別化に時点という要素が組み込まれているからに過ぎない．問題があるのはむしろ，物個体の復活がいかにして可能かということだ．物個体の復活の可能性は，その同一性の基準をどう捉えるかに大きく依存する．人のようなより高度な物個体については，その同一性の基準はなおさら複雑である．たとえば，キリストの復活とは，彼の魂が新たな身体を得るということなのか，外見上彼とよく似た誰かが突然現れるということなのか，あるいは彼のもつ記憶がどこかで蘇るということなのか．さらには，今ここにいる私自身は，本当に復活可能だろうか．結局，復活不可能性による物個体と出来事個体の区別は成功を収めていないように思われる．

以上において私は，過去の確定性に関する著者の説明の不十分さを指摘した．第一には，出来事個体の出現によって可能になるとされる現在・過去・未来の区別以前の，原型的〈現在〉の存在論的身分が明らかにされる必要がある．第二に，物個体と出来事個体の本質的相違については議論が尽くされていない．私はまた，現在主義と呼ばれる形而上学的立場が（少なくとも部分的には），これらの説明の不十分さを補完しうるとも示唆した．現在主義による補完の可能性について私が何か誤りを犯しているとしても，さらに体

系的な考察が必要であることに変わりはない.

1.2　決定論はいかにして論駁可能か

決定論とは一般に，次のような主張である．すなわち，現実の出来事について述べる言明pについて，pが必然か，またはpではないことが必然かのいずれかだ．（必然性オペレータ「□」と選言記号「∨」，否定記号「～」を用いると，これは「$\Box p \vee \Box \sim p$」と表すことができる.）現実に生じる出来事の一部について決定論が主張される場合，それを「限定的な決定論」と呼び，決定論があらゆる現実の出来事について普遍化される場合，それを「全面的な決定論」と呼ぼう．仮に全面的な決定論が正しいとすれば，過去の出来事だけでなく未来の出来事も既に決定されていることを認めねばならず，少なくともこの点では過去と未来を区別することはできないことになる.

さて，決定論を導く二つの異なるルートがある．一つは「因果的決定論」であり，それによると，任意の時点での任意の対象の状態から，自然法則にしたがって，過去におけるその対象の状態だけでなく未来におけるその状態も一意的に決定される．もう一つは「論理的決定論」であり，それによると，決定論の主張は論理的な根拠のみに基づいて導くことができる．伊佐敷氏は，本書の第 6 章において「因果的決定論」を，第 7 章において「論理的決定論」をそれぞれ批判的に検討している．以下では，論理的決定論についての著者の考察を中心にその議論を見る.

伊佐敷氏が標的とする論理的決定論は，テイラー［Taylor, 1963: ch. 5 and 1974: ch. 6］により提起された二つの議論（「海戦版」と「オズモ版」）である．しかし，ここではまず，いささか単純化しすぎであることは承知の上で，論理的決定論の骨子のみを提示しておく．論理的決定論とは一般に，次のような議論である．(i) 明日海戦が起こるか，あるいは明日海戦が起こらないかのいずれかだ．(ii) 明日海戦が起こるならば，明日それが起こることは必然である．他方，(iii) 明日海戦が起こらないならば，明日それが起こらないことは必然である．したがって，(iv) 明日海戦が起こることが必然であるか，明日海戦が起こらないことが必然であるかのいずれかだ.

この議論に対する応答は大きく二つある．一つは，三値論理を考案したウカシェビッチ［Łukasiewicz, 1920］のように，偶然的な未来言明については排中律が成り立たないとし，(i) を拒否する戦略である．もう一つは，(ii) と (iii) の条件文の曖昧さを指摘する戦略である．排中律を拒否する第一の戦略については，本書において伊佐敷氏自身がごく短く言及するにとどめており，本論でも深く検討しない．（ただし，三値論理による偶然的な未来言明

の取り扱いについては，既にこれまでいくつかの批判がある[3].）

第二の戦略を見てみよう．上の前提（ii）と（iii）は同じ形式の主張であるが，その解釈には曖昧さがある．一つの解釈にしたがえば，これらの前提は，「AならばA」という条件文の全体が必然であるという形式の主張と見なせる．その場合，（ii）は「〈明日海戦が起きるならば明日海戦が起きる〉は必然である」ことを主張し，（iii）は「〈明日海戦が起きないならば明日海戦が起きない〉は必然である」ことを主張していることになる．（山括弧〈,〉は区切りを表す便宜上の記号．条件文「AならばB」を「$A \supset B$」と表記するならば，この解釈のもとでは，（ii）と（iii）はそれぞれ，「$\Box(p \supset p)$」や「$\Box(\sim p \supset \sim p)$」という形式の主張である．）確かに，「$A$ならば$A$」はトートロジーであり，それが必然であることは疑う余地がない．しかし，この解釈では，排中律を前提しても，結論（iv）を論理的に導くことはできない．

もう一つの解釈にしたがうと，前提（ii）と（iii）はどちらも「Aならば必然的にAだ」という形式の主張と見なせる．その場合，（ii）は「〈明日海戦が起きる〉ならば〈必然的に明日海戦が起きる〉」ことを主張し，（iii）は「〈明日海戦が起きない〉ならば〈必然的に明日海戦が起きない〉」ことを主張していることになる．（つまり，（ii）と（iii）はそれぞれ，「$p \supset \Box p$」そして「$\sim p \supset \Box \sim p$」という形式の主張である．）この解釈では実際，前提（i）の排中律を通じて結論（iv）を導くことは妥当である．それゆえ，論理的決定論をめぐる論争は結局，「Aならば必然的にAだ」という形式の主張が正しいかどうかに帰着する．現実に生じる出来事はすべて必然的に生じるというこの主張は一般に，「宿命論」と呼ばれる[4].

宿命論の正しさはいかにして示されるのか．この問いに対し，テイラーは「海戦版」と「オズモ版」で一見異なる二つの議論を展開している．まずは，海戦版の議論を見てみよう．Pは何らかの現実の行為であり，SはPが実行されるための必要条件であるとする．つまり，PとSについて実質条件法「PならばS（$P \supset S$）」が成り立つ．ここでテイラーは，以下の原理に訴える．すなわち，「行為の生起に必要な条件が欠如しているなら，当該行為の実行は不可能である」という原理だ．（伊佐敷氏はこの原理を「必要条件の欠如による実行不可能性」と呼ぶ．）テイラーによれば，これは一般に正しい前提であり，先のPとSについて，「SでないならばPが可能ではない」ことが分かる．すなわち，「SでないならばPでないことが必然（$\sim S \supset \Box \sim P$）」である．宿命論および決定論はここから直ちに帰結する．（というのも，行為の必要条件として当の行為それ自体を考えるならば，トートロジー

「$p \supset p$」から「$\sim p \supset \Box \sim p$」が導出可能であり，「$\sim p \supset \sim p$」から「$p \supset \Box p$」も導出可能になるからだ．ただし，後に見るように，テイラー自身は海戦版の議論においてはあくまで，行為とそれとは別個の必要条件の関係を問題にしており，このような仕方で「$A \supset \Box A$」を実際に論証しているわけではない．）上の議論の軸となる「実行不可能性」の原理は，欠如した必要条件が過去か未来かには依存しない．それゆえ，この原理に依拠する宿命論は時間と無関係に成り立つ．

しかしながら，元の宿命論の主張と同様，「必要条件の欠如による実行不可能性」もまた多義的である．「行為の生起に必要な条件が欠如しているなら，当該行為を実行することは不可能である」は，「〈行為の生起に必要な条件が欠如しているときに当該行為を実行する〉は不可能だ」を意味するのか，それとも，「〈行為の生起に必要な条件が欠如している〉ならば〈当該行為を実行することは不可能だ〉」を意味するのか．前者は「必要条件」と「十分条件」の意味に照らして論理的真理に違いないが，そこから宿命論は帰結しない．他方，後者は論理的真理とはいえないが，宿命論を導出するにはこの前提こそが必要であり，テイラーはもちろんそれを念頭に置いている．彼はこの原理を擁護するため，何が反例ではないかについては語る[5]．だが，私の見る限り，「実行不可能性」の明確な意味は提示されていない．

海戦版の議論についての伊佐敷氏の考察は，テイラーが明確には語らないこの「実行不可能性」の一つの意味を明示化し，それにしたがって宿命論が帰結するかどうかを検討する試みと捉えることができる．著者は次のように論じる．「必要条件の欠如による行為の実行不可能性」の適用に際しては，テイラー自身の「条件的解釈」に加えて「因果的解釈」の余地もある．テイラーの事例に即して考えよう．昨日海戦が起こり，今日私がそのニュースを知るという場合，テイラーによれば，後者が前者の十分条件であり，前者が後者の必要条件である．（誤報の可能性はないものとする．）このとき，昨日の海戦が原因となって，今日私がそのニュースを知ると考えることはもっともらしい．というよりも，このような因果関係を読み込むことができるからこそ，「昨日の海戦がなかったら，今日私がそのニュースを知ることは不可能だ」という命題が正しいように思われるのではないか．著者はそう示唆する．

しかし，伊佐敷氏によれば，因果的解釈は時間と無関係ではない．テイラーのもう一つの事例を取り上げよう．私は艦隊の司令長官であるとする．今日私が攻撃命令を下し，明日海戦が起こるという場合，前者が後者の十分条件であり，後者が前者の必要条件である．（私の命令は確実に実行される

ものとする.）それゆえ，テイラーにしたがえば，「明日の海戦がないとしたら，今日私は攻撃命令を下すことができない」という命題が正しい．だが，因果的解釈では，この命題は偽もしくは無意味である．というのも，これは，明日の海戦が原因となって今日の私の攻撃命令が引き起こされたと主張しているように見えるが，それは逆向き因果を含意するからだ．よって，因果的解釈に基づく限り，実行不可能性の原理は必要条件が過去にあるケースにのみ適用可能であり，必要条件が未来にあるケースには適用できないのである．

因果的解釈は必要条件が過去にあるケースでは自然に見える一方，必要条件が未来にあるケースでは宿命論の普遍化の阻害要因にもなる．したがって，宿命論の普遍化を目論むテイラーは，実際には因果的解釈をとることはできない．ここまではよいが，さらにもう少し因果的解釈について考察を加えてみよう．まず，必要条件が過去にあるケースと未来にあるケースの間の非対称性の根拠になっているのは逆向き因果の不可能性だが，そこに問題はないだろうか．さらには，結果が原因に先行することは概念的に不可能なのか，それとも単なる経験的事実に過ぎないのかも問題である．というのも，因果の向きが経験的なものだとすれば，必要条件が過去にあるケースついてさえ，それを論理的決定論の導出の根拠とすることはできないはずだからである．その場合，テイラーの議論において因果的解釈は予め除外されていることが判明する．伊佐敷氏が因果の向きにどの程度積極的にコミットしているかははっきりしないが，時間の非対称性と因果の関係については今後さらに議論があってもよいだろう[6]．

著者も論じるように，オズモ版の決定論は，因果的解釈の余地がないという点で海戦版の決定論とは一線を画す．そこでは，先の「必要条件の欠如による実行不可能性」に代えて，次の原理が前提される．すなわち，「真なる言明を偽に変えることは不可能である」という原理だ．（著者はこれを「真理値の変更不可能性」と呼ぶ.）この原理においては，異なる時点にある必要条件と十分条件の関係（$P \supset S$）は問題ではなく，必要条件と十分条件は同じ時点の同じ事柄（$P \supset P$）であり，個々の言明の真理値のみが問題となる．したがって，時間の非対称性を呼び込むような議論はもはや成り立たない．とはいえ，「真理値の変更不可能性」もやはり多義性を免れてはいない．それは，「〈命題Pが真ならばPが真ではない〉が不可能だ」を意味するのか，それとも，「〈命題Pが真である〉ならば〈Pが真ではないことが不可能だ〉」を意味するのか．前者は論理的真理だが，そこから宿命論は帰結しない．他方，後者は論理的真理とはいえないが，宿命論を導出するためにテ

イラーはこれを前提してしまっている．伊佐敷氏も指摘するように，ここには論点先取の疑いがある．そして，著者は，テイラーの提示する「真理値の変更不可能性」の根拠を一つ一つ批判的に検討しつつ，その誤りがどこにあるかを明らかにする．私見では，その指摘はどれも的確である[7]．だが，既述のように，時間との関わりはもはや希薄であるので，ここでは各論を割愛する．

さて，以上の議論を締めくくるにあたり著者は，宿命論を受け入れると「現実／可能／必然」という三つの様相の区別が崩壊することを問題視する．これは確かに困った事態だが，宿命論者がこれに動じることはないだろう．宿命論とは本来そういうものだ．とはいえ，宿命論を含意する他の形而上学的前提を却下する理由にはなるかもしれない．どういうことか．これまで見てきたように，誰もが受け入れるべき最小限の前提から宿命論を導出するというテイラーの企ては，おそらく成功を収めていない．とはいえ，時間についての特定の形而上学を前提すれば，宿命論が避けられないこともまた真理である．たとえば，過去と未来が現在と同等の身分で存在し，実在の総体は不変と考える四次元主義を前提する場合，（因果的決定論が成り立たないとしても）宿命論を避けることは難しい．どの可能世界が現実かという点に関しては認識上の不確定さが入り込む余地はあるものの，一度現実世界が特定されてしまえば，すべての出来事は起こるべくして起こることになるからだ[8]．だが，この四次元主義の主張は，却下することのできない前提といえるだろうか．あるいはまた，どのような形而上学ならば宿命論を明示的に回避することができるのか．これこそが取り組むべきさらなる問いである．

2．現在から過去への移行であるような時間の経過

さて，本書の中心的主張の一つは，二種類の時間の経過がありうるということだ．一つは「現在から過去への移行であるような時間の経過」であり，もう一つは「現在から過去への移行ではないような時間の経過」である．既に見たように，著者によれば，原型的〈現在〉においては物個体の絶え間ない変化が生じている．とはいえ，物個体の変化においてはまだ現在・過去・未来の区別はない．ここには確かに，現在から過去への移行ではない時間の経過，すなわち純粋な物個体の変化がある．他方，現在から過去への移行であるような時間の経過も存在する．我々は出来事個体の出現を通じて，ある事柄が既に過去であることを察知する．しかし，著者の考えによれば，出来事個体の成立と過去の確定性は本性上連動しており，出来事個体が出現するときには，それは既に過去である．それゆえ，現在から過去への移行である

ような時間の経過は目撃可能ではなく，事後的にしか気づくことができない．そのような時間の経過は推論を通じて知られるより他にはないのである．

この説明にとって重要なのは，出来事個体の成立のメカニズムだ．出来事個体なるものが存在し，それが指示可能なことを認めるだけでは十分ではない．仮に出来事個体は我々の指示行為にのみ依存して成立するとすれば，我々が出来事個体への指示を行わない限りそれは存在せず，過去の実在的根拠は失われる．その場合，過去への移行であるような時間の経過も，我々の心的な構成あるいは言語的な虚構になりかねない．もちろん，そうであってはならない理由はない．しかし，著者はどうやら，その道はとりたくないようだ．なぜなら，出来事個体の成立は我々の指示行為に大きく依存するが，我々とは独立に存在する物個体にも依存すると示唆されているからである．

出来事個体の成立が我々の指示行為に依存するのは，出来事個体の切り出し方はかなり任意であるという理由による．我々は，2010年のFIFAワールドカップを出来事個体として取り出すこともできるし，その一部である「カメルーン戦での日本の勝利」や「パラグアイとのPK戦」，そしてそれよりもさらに小さな部分を一つの出来事個体として扱うこともできる．他方，出来事個体への指示には，そこに登場する物個体の存在が暗黙のうちに前提されていると著者は指摘する．上の例でいえば，「日本」や「パラグアイ」がそうだろう．また，「デンマーク戦における本田のフリーキック」の場合，本田選手が存在しなければ，この出来事個体は存在することができない．ところで，物個体は我々の指示行為とは独立に存在する．それゆえ，出来事個体も少なくともこの点では，我々の指示行為と独立に存在するといえる．

著者はここで，物個体を全く含まない出来事個体はありえないのかという疑問を投げかける．だが，これは杞憂だろう．そのような出来事個体が可能かどうかにかかわらず，出来事個体の多くは物個体の存在を前提することが示されれば，先の懸念（出来事個体に実在的根拠が全くないのではないかという懸念）に対する応答としては十分である．問題はむしろ，もはや存在しない物個体への言及を含む出来事個体をどう扱うかだ．たとえば，「キリストの受難」という出来事個体に含まれる，キリストは今も存在する物個体か，そうではないのか．消滅不可能性による物個体と出来事個体の区別に見たように，「消滅」ということに強い意味づけを与えるには，キリストは現在存在しない物個体としなければならないように思われる．しかし，その場合，キリストのような物個体が我々の指示行為にのみ依存して与えられるとすれば，それに応じて，この物個体に関する出来事個体の実在的根拠も危う

い．要するに，現在存在しない物個体への言及を含む出来事個体の成立がうまく説明できない限り，過去の実在的根拠は未だ明らかではなく，過去への移行であるような時間の経過が本当の意味で可能だとはいえない[9]．

3．現在は瞬間か

著者によれば，我々の経験の場としての原型的〈現在〉に幅はない．かといって，それは瞬間でもない．現在は瞬間かどうかという問いは，原型的〈現在〉についてはそもそも有意味に提起できないのである．とはいえ，出来事個体の出現によって自覚される「過去ではないものとしての現在」なら，当の出来事個体との時間的距離について語ることは可能だ．読書に夢中になるあまり，気づいたら数分が経過していたというのはよくある．その場合我々は，指示される数分前の出来事個体と相対的に，「数分間の現在」を経験したことになる．ただし，この意味での現在の幅は指示される出来事個体次第で変わり，はっきりとした大きさをもつわけではない．

私見では，以上の考察は，我々の時間意識の現象学をうまく描き出しているように思われる．だが問題は，その現象学的記述を実在のどこに位置づけるかである．本書の主題は時間の形而上学であり，この課題を避けて通ることはできない．原型的〈現在〉に関する著者のアイデアの多くは，ウィリアム・ジェームズ［James, 1890］の「見かけの現在」に対し独自の考察を加えながら，それを自家薬籠中の物とすることによって成り立っている．ただし，伊佐敷氏は，心理学者としてのジェームズとは異なり，原型的〈現在〉は単に見かけ上のものではないといい，「瞬間としての厳密な現在」から成り立つ物理的時間を背景としてそれと峻別すること自体に批判の眼差しを向ける．ジェームズ風にいって「柔らかい心」のもち主なら，この提案に反対すべきところはないだろう．しかし，それにどのような実質をもたせるかについては，まだまだ論じるべきことが残っているように思われるのである[10]．

おわりに：時間の線イメージの限界

分析的伝統における時間論は，マクタガートの二分法，すなわち，A-系列主義（時制理論）とB-系列主義（無時制理論）の対立を背景に発展を遂げてきた．本書の第10章におけるマクタガート批判からも明らかなように，著者の試みは，この二分法そのものに対し敢然と立ち向かうことから始まっている．線イメージを前提としない時間の本性の解明は，そのためのスローガンである．しかし，私の診断が正しければ，その挑戦は未だ完全な成功を収めていない．以上に指摘した論点が少しでも，今後の展開に寄与する

ヒントになればと期待する．

最後に，本書には，ここで取り上げることのできなかった興味深い論点が他にも多くあることを断っておく．とりわけ，第8章における様々な（宗教的）時間感覚の考察，第4章および第12章におけるデイヴィドソンとクワインの出来事論に対する評価については触れることができなかった．これらも含め，本書の論述はどれも平明かつ示唆的であり，時間という謎を真剣に考えたいと思う人なら誰にとっても，一読の価値があることは間違いない．

謝辞

大西琢朗氏（京都大学），西條玲奈氏（北海道大学），山田貴裕氏（京都大学）そして二人の査読者に多くの示唆を頂いた．ここに感謝の意を表する．

註

1. 無時制理論の代表的論者であるメラー［Mellor, 1998: ch. 8］もまた，出来事個体は時間的部分をもつが，物個体は時間的部分から構成されず，いつの時点でも余すところなく現れると主張する．これに対し，延続説を擁護するヘラー［Heller, 1990］やサイダー［Sider, 2002］は，物個体も時間的部分をもつことによって持続すると考える．耐続説と延続説の論争においては，他の形而上学的前提との整合性も問題になる．註(2)を参照．
2. 性質を対象と時点の間の関係と見なす「性質の関係説」についても，同様の困難を指摘できる．一般に，無時制理論と耐続説を前提すると，同一の物個体の性質における変化を説明することが難しい．これに対し，耐続説と物個体の変化を両立可能にする立場として，現在主義の利点がしばしば強調される．たとえば，メリックス［Merricks, 1994］，ヒンクリフ［Hinchliff, 1996］およびクリスプ［Crisp, 2003: sec. 2］を参照．

   ところで，現在しか存在しないと考える現在主義にとって，対象の持続は有意味に把握可能かという疑問があるかもしれない．現在主義が採用することのできない持続の理論は確かにある．しかし，現在主義は対象の持続を否定するわけではない．たとえば，現在主義は，「バラク・オバマは2000年に存在したし，2010年現在にも存在し，これからしばらく存在するだろう」という言明が真であることと両立可能である．
3. たとえば，プライアー［Prior, 1967: pp. 135-6］の批判を参照．プライアーは，未来における矛盾が排除できないことは，ウカシェビッチの体系の致命的な欠陥だと考える．たとえば，「私は5分後右手をあげる」が不確定であり，そしてその否定である「私は5分後右手をあげない」も不確定であることを認めても，「私は5分後右手をあげかつあげない」というのは中間値をもつはずはなく明らかに偽とすべきだろう．

4. 論理的決定論の議論全体が「宿命論」と呼ばれることもあるが，私はここで，前提（ii）と（iii）が基づく一般的主張に限定してその語を用いる．ちなみに，因果的決定論の否定は，宿命論を論駁するための必要条件である．（なぜなら，「現実に生じる出来事は生じることが可能な出来事である（$A \supset \sim\Box\sim A$）」ことを前提するだけで，決定論（$\Box A \vee \Box\sim A$）から宿命論（$A \supset \Box A$）が論理的に導出可能だからである．）ただし，十分条件ではない．因果的決定論が正しいかどうかは経験的な事実であるので，宿命論が論理的に正しいことを証明するために，そのような事実に訴えることはできない．
5. テイラーが実際に検討している反論のなかには，たとえば，次のようなものがある．重量あげの選手も，バーベルがなければバーベルをもちあげることはないが，そのことによってバーベルをもちあげる能力までは失われない．しかし，これは問題の原理（「〈行為の生起に必要な条件が欠如している〉ならば〈当該行為を実行することは不可能だ〉」と解釈された実行不可能性の原理）に対する反例ではない．というのも，テイラーによれば，「実行不可能性」は通常の意味での能力に関する主張ではないからである．
6. 反事実的条件法は通常，時間-非対称的な特徴をもつ．しかし，反事実的条件法による因果の分析が正しいとしても，原因が概念上結果に先行することにはならない．ルイス［Leiws, 1979］によれば，反事実的条件法の時間-非対称的な特徴は，多重決定の非対称性という経験的事実（因果のフォークはたいてい未来向きに開かれているという事実）を反映している．
7. たとえば，著者の次のような批判は正当であるように思われる．テイラーによれば，「真理値の変更不可能性」は論理学においておなじみの意味での不可能性とは関係せず，人間の能力に関する主張である．これが含意するのは，人間がもっと能力に恵まれていたなら，真理値を変更することも可能ということだろう．だがそうすると，真理値の変更不可能性を根拠とする宿命論は，人間の能力に依存した経験的テーゼであることになる．
8. クレスウェルら［Cresswell and Rini, 2010］が問題を提起する，次のような議論もある．時制表現に対する無時制理論の分析が正しいとする．すなわち，時制を伴う文トークンはすべて無時制的な事実のみによって分析可能であり，時制を含む事実による分析は矛盾を生じさせる．ところで，時制表現の分析と様相表現の分析の間には平行関係が成り立つ．したがって，偶然的な言明の非偶然的な事実による分析が可能であり，偶然的な事実による分析は矛盾を生じさせる．よって，偶然的な事実は存在しない．
9. 出来事個体に登場する物個体が遠い過去の対象であることは本質的ではない．キリストの例が誤解を生むとすれば，「数日前のタマの死亡」について同様のことがいえる．ここでの私の論点は，我々の指示行為とは独立した出来事個体の成立についての本書の説明が十分ではないということであって，過去の物個体の端的な存在を認めない限り，過去の実在的根拠や過去への移行であるような時間の経過は不可能であるということではない．

10. 「現在は瞬間か（現在は幅をもつか）」という問いはおそらく，時間が空間のようなものであることを前提している．しかし，現在主義ならば，この前提を否定することで，問いそのものを解消することができるだろう．現在主義とは，時点が場所のようなものとしてあり，そのうちの一部だけが特権的な瞬間として存在するという説ではない．現在主義はむしろ，時間と空間の根本的な違いを問題にするのである．関連する論点として，メリックス［Merricks, 2007: sec. 6.1］の考察を参照．

文献

Broad, D. C. (1923) *Scientific Thought*, London: Routledge.

Cresswell, M. J. and Rini, A. A. (2010) "Are Contingent Facts a Myth?", *Analysis*, 70: 424-31.

Crisp, T. M. (2003) "Presentism", in M. J. Loux and D. W. Zimmerman (eds.), *The Oxford Handbook of Metaphysics*, Oxford: Oxford University Press, 211-245.

Heller, M. (1990) *The Ontology of Physical Objects*, Cambridge: Cambridge University Press.

Hinchliff, M. (1996) "The Puzzle of Change", in J. Tomberlin (ed.), Philosophical Perspectives 10, Cambridge, MA: Blackwell, 119-36.

伊佐敷 隆弘(2010) 『時間様相の形而上学』, 勁草書房.

James, W. (1890) *The Principles of Psychology vol. 1* (1950), New York: Dover Publications.

Lewis, D. (1979) "Counterfactuals and Time's Arrow", *Nous*, 13: 455-76.

Łukasiewicz, J. (1920) "On Three-Valued Logic", in L. Borkowski (ed.), *Selected Works* (1970), Amsterdam: North Holland, 87-8.

McTaggart, J. M. E. (1908) "The Unreality of Time," *Mind*, 17: 457-74.

Mellor, D. H. (1998) *Real Time II*, London: Routledge.

Merricks, T. (1994) "Endurance and Indiscernibility", *Journal* of *Philosophy*, 91: 165-84.

――― (2007) *Truth and Ontology*, Oxford: Oxford University Press.

Prior, A. N. (1967) *Past, Present and Future*, Oxford: Oxford University Press.

Sider, T. (2002) *Four-Dimensionalism*, Oxford: Oxford University Press.（T・サイダー『四次元主義の哲学』，中山康雄監訳，小山虎，齋藤暢人，鈴木生郎訳，春秋社，2007年）

Taylor, R. (1963) *Metaphysics* (1st ed.), Prentice-Hall. （R・テイラー『哲学入門』, 吉田夏彦訳, 培風館, 1968年）

――― (1974) *Metaphysics* (2nd ed.), Prentice-Hall.

Tooley, M. (1997) *Time, Tense, and Causation*, Oxford: Oxford University Press.

（大阪大学・日本学術振興会特別研究員PD）